

第2次 みどり市健康プラン21



令和2年3月
みどり市

はじめに

いつまでも健康で安心していきいきと暮らすことは、すべての人々の願いです。

また、将来にわたり持続可能なまちづくりを推進するためにも市民の一人一人が健康であることが大切です。

本市では、平成 22 年 3 月に総合計画の基本施策の一つである「すこやかに生きる安心のまちづくり」の実現に向けた具体策として「みどり市健康プラン 21」を 10 年計画で策定し、平成 27 年 3 月には中間評価を策定し市民の方々の健康づくりを支え推進してまいりました。

この度、令和元年度をもって計画期間が満了することから、これまでの施策の進捗状況、課題を見据え「第 2 次みどり市健康プラン 21」を策定いたしました。

この計画は、現計画の理念を継承し、健康寿命の延伸に向けての具体的な目標を定め、市民の健康づくりを支える取組を総合的、効果的に推進していくための指針となるものです。

いつまでもすこやかに生きる安心のまちづくりの実現のため市民の皆様や関係団体、関係機関の皆様とともに様々な取組を推進してまいりますので、一層の御理解、御協力をお願いいたします。

最後に本計画を策定するにあたり、御意見と御支援を賜りました健康づくり推進協議会委員並びに検討部会員の方々、アンケート調査に御協力をいただいた皆様、健康標語を応募いただいた皆様に心から感謝申し上げます。

令和 2 年 3 月



みどり市長 須藤 昭男

目 次

はじめに

第 1 部 総論

第 1 章 基本的な考え方

計画の趣旨、健康寿命の延伸	1
計画の位置づけ、計画の期間、評価の体系図	2
健康・生活アンケート回収状況	3

第 2 章 住民を取り巻く概況

少子高齢化の進展	4
人口動態	5
疾病構造の変化	6
要介護・要支援者状況	7
診療状況	8
生活習慣病の医療費	9

第 2 部 各年代の健康づくり基本計画

第 1 章 評価の概要

評価指標と目標値	10
----------	----

第 2 章 乳幼児期（0 歳～ 5 歳）

これまでの市の取り組み	11
現状と課題	12
みんなの目標	21
市の取り組み	22
評価指標と目標値	23

第 3 章 学齢期（6 歳～ 15 歳）

これまでの市の取り組み	24
現状と課題	26
みんなの目標	30
市の取り組み	31
評価指標と目標値	34

第4章 青年期（16歳～39歳）

これまでの市の取り組み	35
現状と課題	37
みんなの目標	44
市の取り組み	45
評価指標と目標値	47

第5章 壮年期（40歳～64歳）

これまでの市の取り組み	48
現状と課題	50
みんなの目標	56
市の取り組み	58
評価指標と目標値	60

第6章 熟年期（65歳以上）

これまでの市の取り組み	61
現状と課題	62
みんなの目標	67
市の取り組み	68
評価指標と目標値	69

第3部 評価の体制

令和元年度みどり市健康づくり推進協議会委員名簿	70
令和元年度みどり市健康づくり推進協議会事務局名簿	71
みどり市健康づくり推進協議会内容	71
第2次みどり市健康プラン21検討部会名簿	72
第2次みどり市健康プラン21検討部会内容	73

第4部 資料

人口動態統計	74
成人保健事業実績	75
「第7回みどり市健康福祉まつり」における健康標語受賞者一覧	76

第1部 総論

第1章 基本的な考え方

計画の趣旨

国は平成12年3月に健康づくり運動の基本となる計画「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」を策定し、位置付け、群馬県においても「元気県ぐんま21」を策定しています。なお、第4次国民健康づくり対策として平成25年度からは新たな健康課題や社会背景等を踏まえ国では「健康日本21(第2次)」、群馬県では「元気県ぐんま21(第2次)」がスタートしています。

計画策定以降、健康や地域保健を取り巻く環境は大きく変化し、医療制度の改革、経済状況の悪化、急激な少子高齢化等の状況を踏まえ、市民が健康で自立した生活が送れるよう生活の質の向上を目指した取り組みが必要となっています。

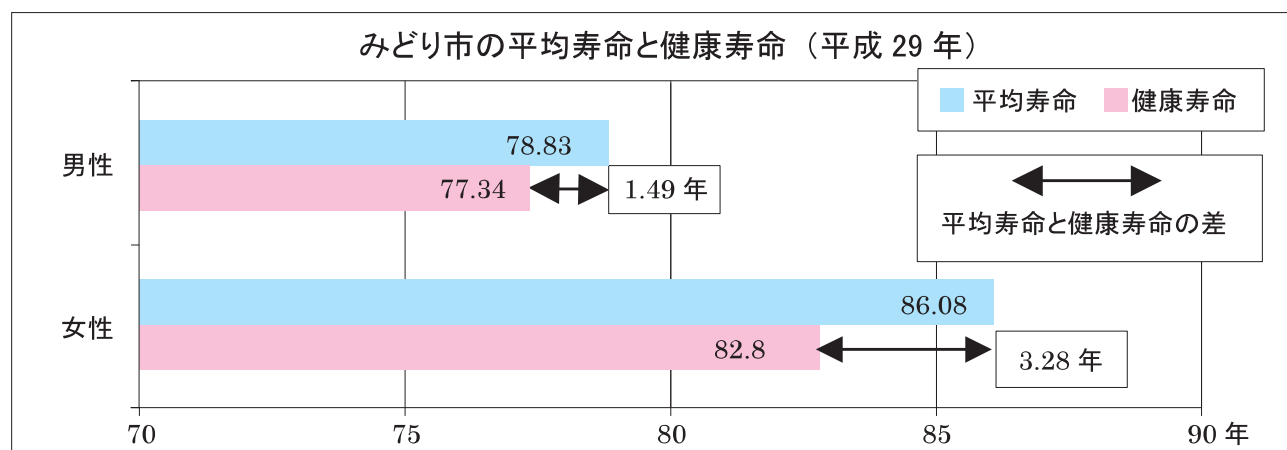
「みどり市健康プラン21」の中間評価から5年が経過した令和元年度に取り組み状況について評価を行い、今後の課題や方向性を見直し、目標年度である令和11年度に向けて個人の力と社会の力をあわせて市民の健康づくりを総合的かつ効果的に推進し、健康寿命の延伸を図り市民が健康で明るく暮らせるまちづくりをめざしていきます。

健康寿命の延伸

みどり市の健康寿命（平成29年）は、男性77.34年、女性は82.8年となっています。平均寿命との差をみると、男性1.49年、女性3.28年となっています。

健康寿命とは、「健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間」と定義されています。生涯を通じて心身ともに健康で質の高い生活を送るためには「健康寿命の延伸」を実現することが重要です。

算出方法：「平成24年度厚生労働科学研究費補助金による「健康寿命における将来予測と生活習慣病対策の費用対効果に関する研究」健康寿命算定プログラムより算出



計画の位置づけ

「第2次みどり市健康プラン21」（健康増進計画）はまちづくりの基本となり、上位計画である「みどり市総合計画」に定められた施策を実現するための計画の1つと位置付けます。

そのため、総合計画との整合性を図る必要が生じた場合は適宜見直します。

この計画の中では、平成27年3月に策定された「みどり市健康プラン21」（中間評価）の継続計画として位置づけています。

健康づくりを人間の一生涯ととらえ、乳幼児期（0歳～5歳）、学齢期（6歳～15歳）、青年期（16歳～39歳）、壮年期（40歳～64歳）、熟年期（65歳以上）の5つのライフステージに分類しています。

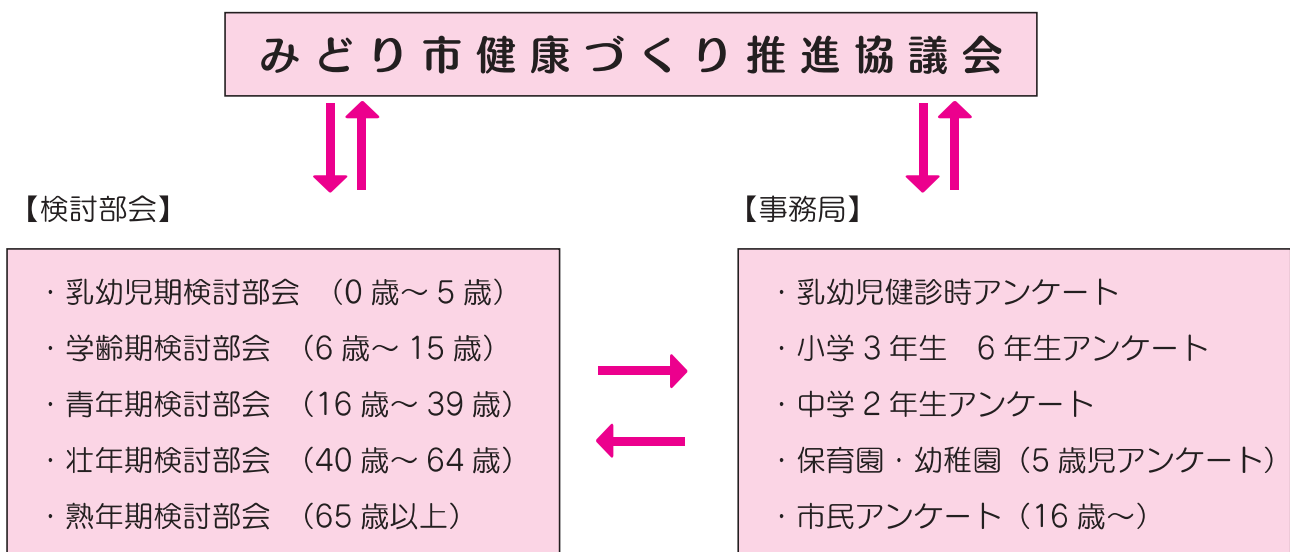
内容については、①栄養・食生活、②身体活動・運動、③休養・こころの健康づくり、④喫煙、⑤飲酒、⑥歯の健康、⑦保健と医療に分類して作成しました。

また、この計画は、「母子保健計画」「食育推進計画」を兼ねており、国の母子保健計画である「健やか親子21」及び県の「元気県ぐんま」との整合性も図りながら策定しました。

計画の期間

- 令和2年度から令和11年度の10年計画です。
- 令和6年度に中間評価を実施し、令和11年度に最終評価を行います。

評価の体系図



健康・生活アンケート回収状況

アンケート実施期間：令和元年5月～6月

対 象	対象数	回 収	回収率 (%)	調 査 方 法
乳幼児（0～3歳）の保護者	424	407	96.0	乳幼児健診時に実施
5歳児の保護者 (保育園・幼稚園)	371	309	83.3	市内保育園・幼稚園に依頼
小学3年生及び保護者 小学6年生及び保護者	888	812	91.4	市内小学校に依頼
中学2年生及び保護者	452	435	96.2	市内中学校に依頼
一般住民（16歳～80歳）	2,000	772	38.6	無作為抽出で対象者に郵送
合 計	4,135	2,735	66.1	

令和元年度健康標語最優秀賞

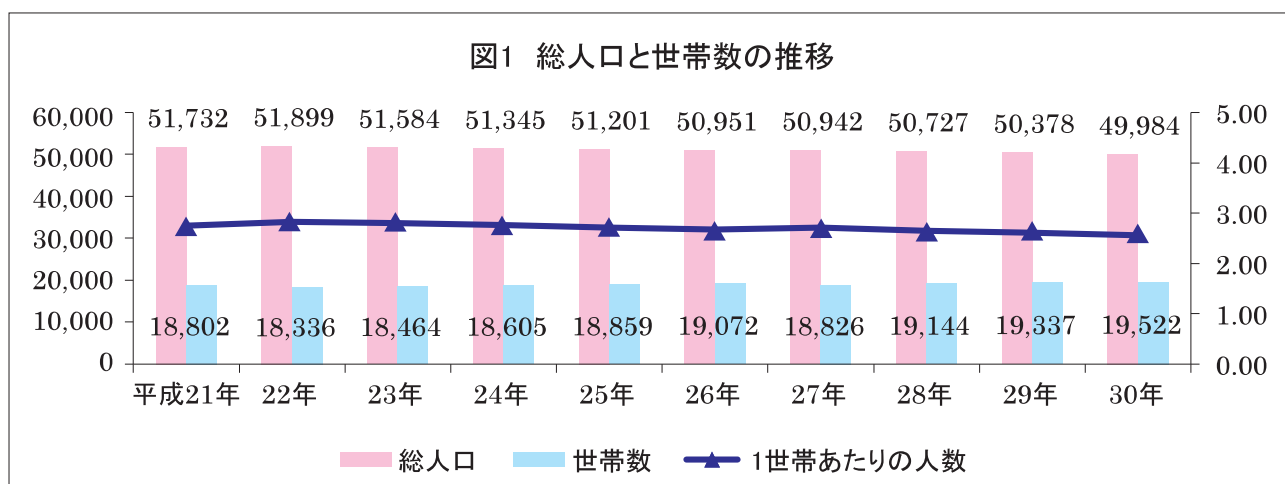
検診で早く断ちきれ 未来の不安

大間々北小学校 2年 太古前 咲さん

第2章 住民を取り巻く概況

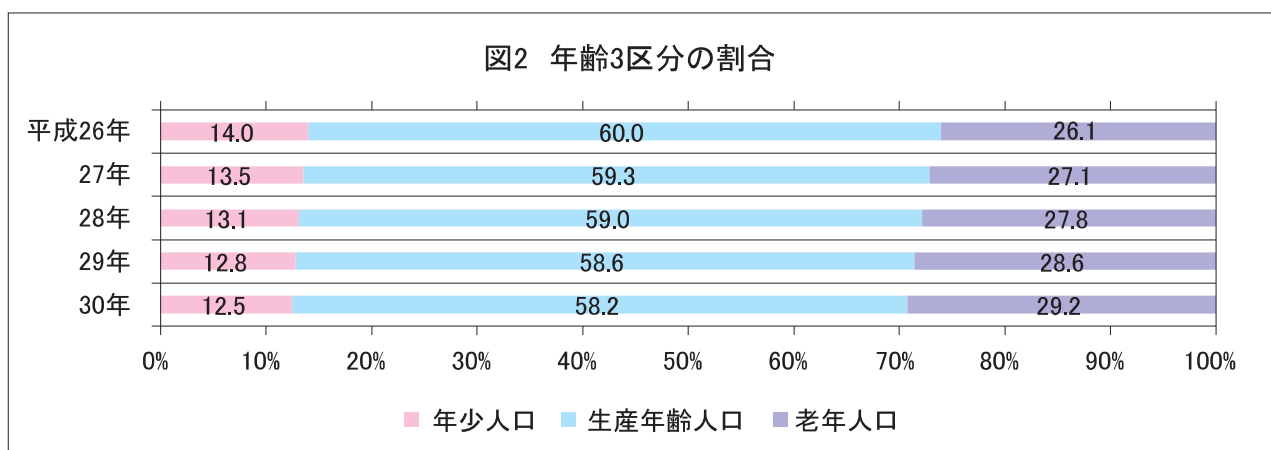
少子高齢化の進展

人口の推移をみると徐々に減少傾向となっています。世帯数は増加傾向にあり、平成30年の1世帯あたりの人数は2.6人となっており減少傾向にあります。



<群馬県年齢別人口統計調査>

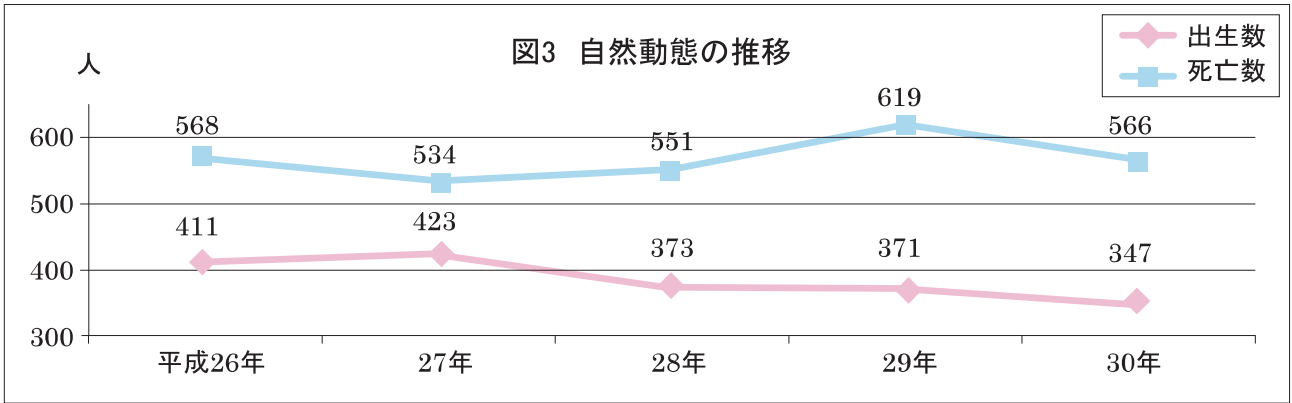
年齢3区分の割合を見ると、0～14歳（年少人口）、15～64歳（生産年齢人口）は、ともに減少傾向にあります。また、65歳以上の老年人口は年々増加しており平成30年は29.2%であり、4人に1人が65歳以上となっています。



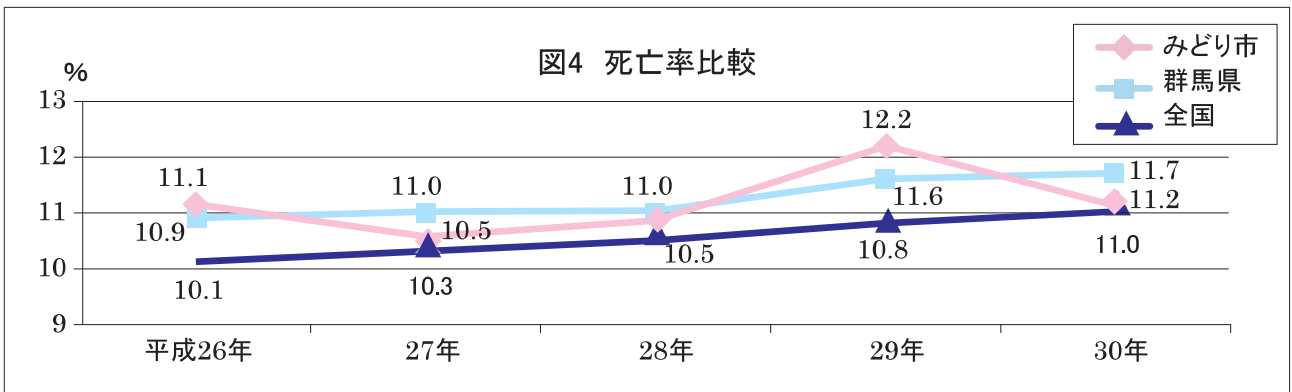
<群馬県年齢別人口統計調査>

人口動態

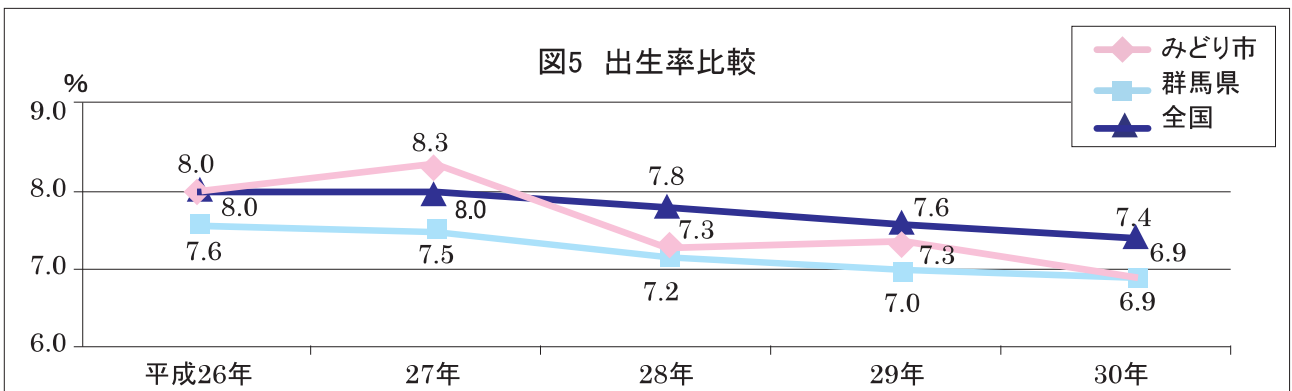
出生数と死亡数の推移をみると、出生数が死亡数を下回り、自然動態は減少傾向にあります。死亡率については県より低く国より高くなっています。また、出生率は国より低く県と同率となっています。



<群馬県人口動態統計>



<群馬県人口動態統計>



<群馬県人口動態統計>

疾病構造の変化

平成 26 年の死亡数をみると、第 1 位悪性新生物、第 2 位心疾患、第 3 位は肺炎、平成 29 年においても悪性新生物による死亡が 1 位となり死亡総数の 24.0%を占めています。

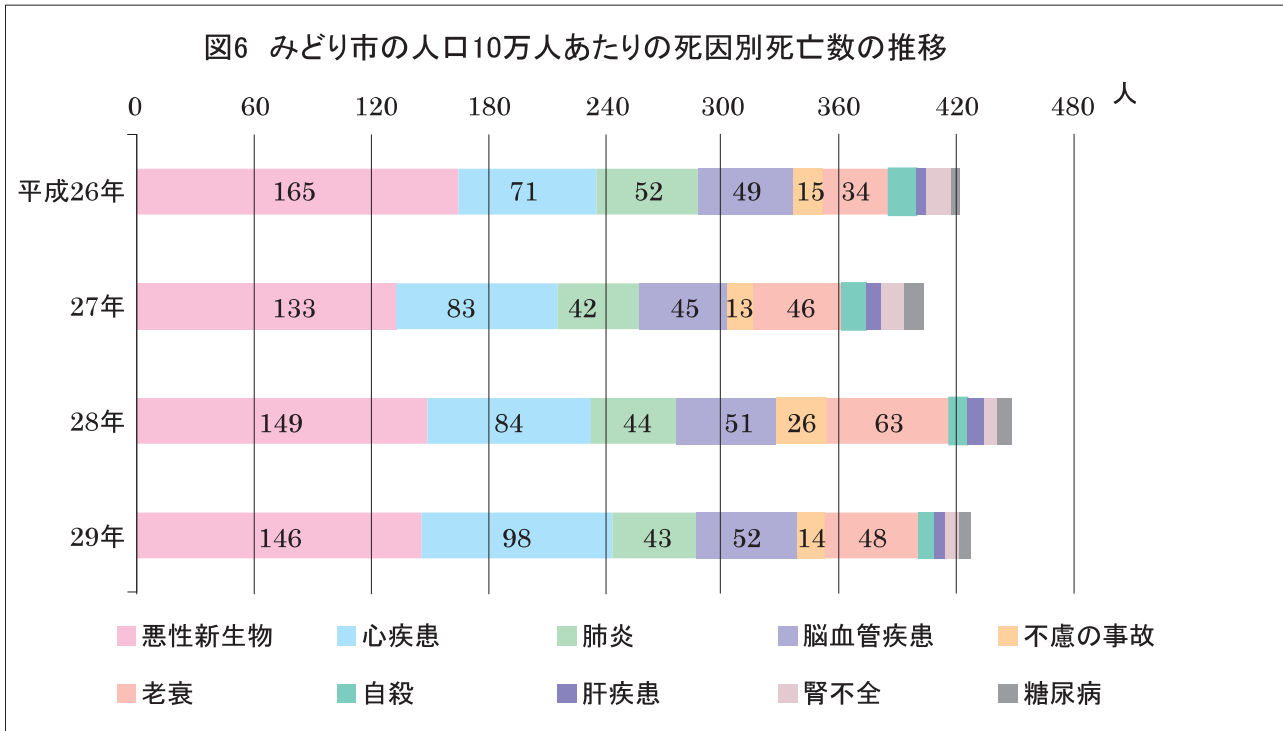


表 1 みどり市の死因別死亡数（実数）

（単位：人）

	平成 26 年	27 年	28 年	29 年
死亡総数	533	516	590	610
悪性新生物	165	133	149	146
心疾患	71	83	84	98
肺炎	52	42	44	43
脳血管疾患	49	45	51	52
不慮の事故	15	13	26	14
老衰	34	46	63	48
自殺	14	12	9	8
肝疾患	5	8	9	6
腎不全	13	12	7	7
糖尿病	4	10	7	6

<資料：国保データベースシステム>